

事務連絡  
令和5年2月16日

市町村教育委員会  
各県立学校御中  
教育事務所

茨城県教育庁学校教育部保健体育課長

【修正版】部活動運営方針の改訂に係る説明動画配信について（連絡）

上記のことについては、令和4年12月16日付け保体第1276号「茨城県部活動の運営方針の改訂について」により通知したところです。

改訂した運営方針については、市町村教育委員会及び学校宛てに動画を配信し、詳細について説明させていただき、質問等をお受けしているところです。

しかしながら、生徒や保護者などからも疑問や不安の声が寄せられておりますことから、生徒や保護者に向けた説明動画を作成いたしました。

つきましては、下記により動画を配信しますので、生徒や保護者が視聴できるよう、各学校のホームページへの掲載やメール配信等、啓発についてご協力お願いいたします。

なお、市町村教育委員会におかれましては、貴管下各学校に周知願います。

記

【対象】

- 県内全ての公立学校に通う児童生徒及び保護者

【説明動画】

- 茨城県「部活動の運営方針」（改訂版）のポイントについて  
<https://youtu.be/5-3I1kcZdK8>



説明動画

【周知方法】

- 児童生徒一人一台端末での視聴
- 保護者へのメール配信等
- 各学校ホームページへ掲載
- 部活動説明会や保護者会等の資料として など



運営方針の本文

【問い合わせ先】

〒310-8588

茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県教育庁学校教育部保健体育課学校体育担当

TEL 029-301-5353 FAX 029-301-5369